

# 平成30年度 第2回 火薬類取扱保安責任者再教育講習会のお知らせ

平成30年 10月16日

群馬県火薬類保安協会

前橋市元総社町2-5-3 群馬建設会館内

TEL 027-252-1666 FAX 027-252-1993

保安講習の受講期限を過ぎてしまった方、また、資格を持っているが新たに保安手帳が必要となった方は、再教育講習を受講することで保安手帳が交付されます。

## 1. 期日、会場、時間等

月 日	会 場	場 所	予定 人員	講 師
12月6日(木) 10:00~17:00	群馬建設会館 2階 研修室	前橋市 元総社町2-5-3	20	群馬県消防保安課及び 県警本部生活安全企画課 火薬担当職員 全国火薬類保安協会 登録講師

## 2. 申込期限等（講習当日は受付できません。）

平成30年 10月16日（火）～12月3日（月）

- ・群馬県火薬類保安協会ホームページ (<http://www.gun-ken.or.jp/powder.html>) から保安手帳交付申請書をダウンロードし、下記申込欄に必要事項を記載のうえ、受講料を添えて当協会までお申し込みください。
- ・直接のお申し込みで来館される方は、事前に電話でご連絡ください。

## 3. 受講料等（欠席された場合の受講料はお返し出来ません）

区分	受講料	手帳交付手数料	計	振込先
会 員	9,000 円	5,500 円	14,500 円	し の の め 信 用 金 庫 前橋西支店 普通 0586229 群馬県火薬類保安協会
非会員	12,000 円	5,500 円	17,500 円	

※ 当会の窓口に来られない場合には上記に振り込みをお願い致しますが、先に交付申請書等を郵送していただき、当会で確認をしたうえで振込の依頼をさせていただきます。

## 4. 保安手帳交付について

- ① 交付申請書に写真（たて4cm、よこ3.5cm）2葉を添付してください。うち1葉の裏に名前を書いて下さい。
- ② 火薬類取扱保安責任者の免状の写し（コピー）を1枚添付して下さい。
- ③ 取扱保安責任者試験に合格した方は、合格日から6カ月以内に手帳交付申請書、写真2葉、免状の写し及び手帳交付手数料（5,500円）を添えることで、再教育講習が免除されます。

## 5. 失効した保安手帳をお持ちの方は、当日受付に返納して下さい。

### 火薬類取扱保安責任者再教育講習会申込書（12月6日開催）

事業所名	連絡先(TEL)	受講者氏名